

ZENSATO Monthly News

(全里マンスリーニュース)

2015年11月号 VOL 72.

2015年11月30日(月)(公財)全国里親会

◆ 第2回「日本フォスターケア研究会」の開催の場所、日程の変更のお知らせ

12月19日(土)に予定されている日本フォスターケア研究会(JaFCA)の場所と時間が変更になりましたのでお知らせします。

当初、東京・豊島区の大正大学で開催の予定でしたが日本女子大学に変更になりました。また開催の時間を12時半からと変更しました。

なお、会場の変更により、定員が120人になりましたので、申し込みを締め切りました。

◆ IFCO世界大会がオーストラリア・シドニーで開催されました

11月8~11日の4日間、オーストラリア・シドニーでIFCO世界大会が開催されました。全国里親会ではトップツアーリーに団体旅行を依頼し、里親やユースなど13名が参加しましたが、個人で参加された方もあり、日本からの参加者は20名ほどでした。

◆ 運営委員会を開催

11月30日(月)、東京・「赤坂いきいきプラザ」で、全国里親会の運営委員会が開催しました。

主な議題と27年度事業の現在までの取り組み状況は次の通りです。

- ・ユースの集い——長野県で7月12~13日、鹿児島県で10月24~25日に東西で開催。シドニーでのIFCO大会にもユース7名が参加。
- ・広報体制の強化——全国里親会ホームページの充実、窓口の一本化。報道関係へのリリースのあり方。
- ・中長期ビジョン策定委員会(第2回)の開催状況報告。
- ・東日本大震災子ども救援基金からの被災児童等への支援について(親族里親への支援等)。
- ・リーダー研修会の開催報告(東日本8/30~31東京新宿・西日本9/18~19東大阪市)
- ・女性リーダーセミナー開催の報告(西日本10/10~11鳥取県) 東日本は、1/23~24東京大井町で開催予定
- ・会長会議の結果検討(地区里親親会会員の状況などの調査の実施)
- ・助成会長会議の開催(10/23鹿児島県)

・地域の里親会からの要望事項のとりまとめ

◆ 「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会」の動き

全国里親親大会での塩崎厚生労働大臣の挨拶にもありました、現在「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会」で、児童福祉法改正の作業が急ピッチで進められています。

専門委員会は9月にスタートして、12月までに児童福祉法の改正に向けた政策パッケージを作ることとしています。11月にも12日、18日、27日の3回開催され、12月10日に最後の開催が予定されています。

11月27日の委員会では報告案(たたき台)が示されました。

児童福祉法の冒頭に、子どもが権利の主体者であることを明記するなど、現行の子どもの保護だけの規定を改めることとしております。

社会的養護については、次の点について議論されています。

・家庭復帰が困難な場合には、子どもに永続的な家庭(養子縁組)を保障するべく最大限の努力をすべきである。

・代替的養護を提供するにあたっては、家庭における養護が優先的に検討されなければならない。

・乳幼児は原則として家庭養育。乳幼児専門の里親類型を作る。

・里親の名称変更。(「養育家庭」「養護家庭」など)

・措置解除年齢の引き上げ。20歳までとして措置延長22歳まで、など。

・一時保護への里親の活用。一時保護のための里親類型を検討する。

・里親支援については、これまでのような断片的な支援ではなく、開拓、研修、マッチング、委託後支援、子どものケア、実親交流まで行う独立した事業体をつくる(仮称・家庭養育事業)。

・特別養子縁組に関する問題を、児童相談所が取り組むべき重要な業務として位置づける。

・特別養子縁組の年齢制限の見直し。(民法)

・特別養子縁組した子どもの出自を知る権利の保障。

◆『里親だより』(106号・11月20日)を発行

『里親だより』106号を発行しました。地域の里親会からお寄せいただいた「季節里親、週末里親の実施状況」、「里親支援のあり方」などを紹介しています。

アンケート調査にご協力をいただきありがとうございました。(誤謬: 7ページ島根県の補助額「誤」一人当たり4,60円→(正)一人当たり4,660円)

全国里親大会 塩崎厚生労働大臣 あいさつ

10月24~25日、鹿児島県の霧島ロイヤルホテルで第60回全国里親大会が開催され、塩崎厚生労働大臣のご挨拶をとかしきなおみ副大臣がとかしきなおみ副大臣が代読しました。

その全文をご紹介します。

本日ここに第60回全国里親大会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本年度は第60回目の大会に当たり、5年ごとの節目の大会として、厚生労働大臣表彰状及び感謝状を贈呈させていただくこととしています。

今回、贈呈させていただく皆様方は、長年にわたり、家庭環境などの事情により、保護が必要な子どもたちに対し、温かい家庭環境を提供し、深い愛情と、献身的な努力をもって、多くの子どもたちの自立を支えてくださいました。改めて心からお礼を申しあげるとともに、深く敬意を表する次第であります。

さて、近年、児童相談所の児童虐待対応が毎年増加し、平成26年度の速報値では、88,938件。また、心中以外の虐待により死亡した子どもの44.4%が0歳児であるなど、痛ましい事件も後を絶ちません。

政府として、児童相談所の体制の充実や虐待防止のための全国共通ダイヤルの3ケタ化、いち早くということで、「189」の実現など対策をとってきましたが、児童虐待の問題は社会全体の病が症状として子どもに出てしまっているのであります。

したがって、対症療法ではなく、大人や政治家の責任と思って根本解決に取り組み、子どもたちの未来を救う必要があります。

そしてこの根本解決は、いま声を自ら上げられない子どもたちから、切実に求められていると考えます。しかしながら現在は、現場で対応に当たる方々について地域毎に専門性にばらつきがあることや、国もそれに対して責任をもって対応する仕組みがないなど、国、都道府県、市町村の役割と責任の分担の再整理、明確化が課題であります。

また、里親など家庭的な環境で、養育できるようにしていく必要があり、特にゼロ歳児など小さいうちから安定した温かい家庭を多くの子どもに提供できるように、施設での養育から家庭での養育にウ

エートを移していく必要がありますが、里親のなり手不足、なろうとしても共働きだと里親になりにくい等々、解決すべき課題が残されています。

そういう状況を踏まえ、安倍内閣はこれまで以上に、本気で子どもの問題に取り組んでまいります。

安倍総理からは、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないよう、厳しい状況に置かれているひとり親家庭や、多子世帯への支援充実、社会的養護の推進、児童虐待防止対策の強化に向けた政策パッケージをまとめ、年末までに策定するよう指示を受けました。

安倍内閣の新しい三本の矢の中でも、子育て支援は一つの柱となっており、内閣として、本気で取り組む姿勢が明確となっております。

厚生労働省としては、総理の指示も踏まえ、すべての子どもは適切な養育を受けて、発達が保障される権利を有するとともに、その自立が保障されるべきという理念に基づき、すべての子どもの育ちと、子育てに関して、成長の時期ごとの課題に応じた必要な支援を実現させてまいります。

今後、子どもの視点に立って、乳幼児期も含めて、自らの権利が主張できないすべての子どもたちに代わって、その声を発することができるよう、また、子どもを養育する方々を孤立させることがないよう、次期通常国会に児童福祉法等の改正法案を提出することを目指し、検討を開始しました。

特別養子縁組や里親委託など、愛着形成重視を含む家庭的養護の一層の充実も、この検討の中で取り組み、安定した温かい家庭を子どもたちに提供するよう努めてまいります。

本大会は、全国の里親の方々をはじめ、里親制度にご協力をいただいている方々が一堂に介し、子どもの養育への熱心・熱意を新たにするとともに、里親制度の重要性について、広く一般の方にも理解を深めていただきたく、意義深い機会であります。本大会が、盛大なものとなり、多くの成果が得られるることを心から期待するものであります。

厚生労働省としても、大臣、副大臣、政務官の三役が一丸となって、徹底的に子どもの視点に立った政策を実現することをお誓い申し上げます。

最後になりましたが、本大会の開催に当たり、多大なるご尽力をいただいた公益財団法人全国里親会をはじめとする関係者の皆様に対しまして、厚く御礼を申し上げますとともに、本日ご出席の皆様方にも、ますますのご健勝と発展をお祈り申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

平成27年10月24日

厚生労働大臣 塩崎 恭久